

2016年5月

同志社大学学長 松岡敬様
学校法人同志社理事長 水谷誠様

浅野健一先生の教壇復帰へのお願い

私たちは、同志社大学の現役学生、卒業生の有志です。2013年度末まで20年間、大学院社会学研究科メディア学専攻博士後期課程と社会学部メディア学科で教授を務めていた元共同通信記者の浅野健一先生＝京都地裁民事6部で地位確認訴訟の原告＝のことでお願いがあります。

浅野先生が担当してきた学部科目の「新聞学原論Ⅰ」「新聞学原論Ⅱ」、院科目の「新聞学」「国際報道論」「メディア制度責任論」などの講義・演習の8科目が、2014・2015両年度に続き、2016年度も「休講」という異常な状態が続いております。

他大学には見られないこれら新聞学・ジャーナリズム論に関する科目は、社会学部だけでなく、他の研究科・学部の学生、他大学、一般市民（コンソーシアム京都）も受講していました。大学執行部は3年連続で休講になっている浅野教授の科目の開講を決断してほしいと思います。

浅野先生は現在67歳で、間もなく68歳になられます。私たちは、浅野先生が学校法人同志社との間で裁判中であっても、大学執行部の英断で、教授、特任・客員教授、嘱託（非常勤）講師など雇用形態はどういうものであれ、すぐに教壇に復帰することは可能であると考えます。大学執行部が交代した今でも、浅野先生への冷遇が改善されないことを、誠に遺憾に感じています。

私たち、現役学生をはじめとする有志は、浅野先生が教壇に復帰していただけるよう、2014年7月から、学校法人同志社と大学に対し、数回にわたって浅野先生の任用を求める要望書の署名を集めて提出しています。最近では15年12月28日と本年3月11日に要望書を提出しています。その要望書の内容はウェブの「浅野教授の文春裁判を支援する会」HPに掲載されています。

浅野先生を2016年10月から始まる16年度秋期から、何らかの形で教員として任用し、2年以上にわたり休講になっている科目をどうか開講してください。なにとぞよろしくお願いいたします。多くの学生・卒業生・教職員の声をお聞き入れください。

浅野先生の教壇復帰を求める学生有志の会・連絡先メールアドレス：mr.110711@gmail.com

〒530-0004 大阪市北区堂島浜2-10-23 堂島アクシビル4階 SYNTH

大阪堂島・橋本太地法律事務所気付 TEL：050-3562-6282 FAX：050-3730-6282

浅野先生の教壇復帰を求める賛同署名

お名前	同志社大学の学部・学科・研究科（卒業者は卒業年を記入ください）